

平成24年度後期入学料免除結果について

入学料免除者が決定しました

- 結果は、各申請者に郵送にて通知しました。万が一、11月8日（木）までに通知が届かない場合は、学生支援課奨学金・免除窓口又は国際企業戦略研究科事務室までお問い合わせください。
- 半額免除者は、結果通知に同封の振込依頼書により、11月16日（金）までに所定の入学料を納入してください。
ただし、納入期限までに徴収猶予の申請を行うこともできます。
詳細は結果通知を参照してください。
- 徴収猶予許可者は、2月28日（木）までに所定の入学料を納入してください。なお、納入期限までに入学料を納入されない場合は、除籍になりますので、納入期限を厳守してください。

平成24年11月2日
学 生 支 援 課